

今月の税

町県民税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料(普通徴収分) 第8期
納付書での納付は 1月31日(水)まで
口座振替日は 1月25日(木)です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

税・年金

平成18年分の源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象になります。老齢基礎年金、老齢厚生年金、通算老齢年金などの老齢年金を受け取っている方には、平成18年中に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額)、源泉徴収税額および控除内容などが記載された「公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに社会保険業務センターから送付されます。この「公的年金等の源泉徴収票」は確定申告をするときに必要になりますので、大切に保管してください。

次に当てはまる方は、年金から源泉徴収されていても確定申告をする必要があります。
・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出したとき。
・年金以外に給与等の所得があったとき。

また、生命保険料控除や医療費控除など、源泉徴収で受けられなかった控除があるときは、確定申告をすることで還付を受けられる場合があります。
※障害年金や遺族年金については課税対象となっていないので、源泉徴収票は送付されません。
※年の途中で死亡した方の「公的年金等の源泉徴収票」は送付されません。必要なときは「ねんきんダイヤル(電話0570-07-1165)」または、石巻社会保険事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の一部が免除された方へ

平成18年7月からは国民年金保険料の免除制度も多段階になり、4分の3、半額、4分の1の免除が承認になった方には、残った分の納付書が送付されるようになりました。

注意しないといけないのは、一部が免除される承認通知を受けとって、残った分の保険料を納付しなければ未納期間と同じ扱いになってしまい、一部が免除された意味が全くなくなってしまふ、ということです。
一部が免除されたときの保険料額(平成18年度 1カ月あたり)
4分の3免除(4分の1納付) …3,470円
半額免除(半額納付) …6,930円
4分の1免除(4分の3納付) …10,400円

(参考) 全額を納付したときと比較したときの割合

保険料の
4分の1を納付→6分3で計算
半額 “ →6分4 “
4分の3 “ →6分5 “
まだ納めていない保険料があるときは、すみやかに納付しましょう。詳しくは役場または石巻社会保険事務所へお問い合わせください。

◇問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5115
町民税務課 ☎46-1373
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924

くらし

石綿救済法による特別遺族給付金の支給について

石綿を原因とする肺がんや中皮腫などで、平成13年3月26日以前に亡くなった労働者のご遺族に対しては、石綿救済法により、特別遺族給付金が支給されます。

特別遺族給付金は、遺族の状況により年金になる場合と一時金になる場合がありますが、年金については、請求を受け付けた月の翌月分からの支給となっていますので、早急に請求されるようお勧めいたします。

また、特別遺族給付金の請求受付は、救済法の施行から3年間となっており、平成21年3月27日以降は請求できなくなりますので、ご注意ください。

◇問 宮城労働局 ☎022-299-8843
または各労働基準監督署(気仙沼労働基準監督署 ☎22-7096)

1月10日は「110番の日」です

警察では毎年1月10日を「110番の日」と定め、皆さんに110番の正しい利用やかけ方についてお願いしています。

110番電話は、地域の皆さんが「事件や事故に遭ったり見たとき」や「不審な人(犯罪を犯そうとしている人)を見かけたとき」などの場合に警察官を現場に急行させ、負傷者の救護、事件や事故の処理などを行うために、通報してもらう事件・事故専用の緊急通報電話です。

みなさんが、事件・事故に遭った場合や見た場合には、慌ててしまい警察署の電話番号を忘れてしまう場合もあると思いますが、その際は、110番通報してもらえれば、少ないダイヤルで警察に連絡することができます。

110番通報する場合には、慌てずに落ち着いて、

- ①何があったのか(事案名)
- ②いつ、どこで(発生時間・場所)
- ③犯人は?ケガの程度は?
- ④どうしたのか?

何で逃げたのか?(逃げた方法)などを110番受理担当の警察官の指示に従って要領よく話してください。

また、110番通報の中には、いざさら電話や緊急の対応を必要としない相談電話もあり、急を要するものがつながりになくなって緊急事案に対処できなくなるなどの支障が出ていますので、110番の正しい利用についてご協力をお願いします。

『110番 地域を守るホットライン』

『知っていますか? 警察相談 #9110』

※短縮ダイヤル#9110番は、犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談に応じる窓口です。携帯電話からも使えますが、ダイヤル回線と一部のIP電話は不通になりますので、宮城県警察相談センター☎022-266-9110におかけください。

◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

りあすカードのポイントで納税ができるようになります

りあすポイントカードとは、町内のポイント加盟店で200円お買い上げごとに1ポイントもらえるもので、350ポイントで、満点カードとなり、加盟店で1,000円分の買い物ができます。

また、1月10日からは満点カードで納税の支払いにも利用できます。(広報12月号「情報コーナー」をご覧ください。)

なお、カードの申し込みは加盟店で行えます。現在加盟店は志津川地区内に52店舗あります。

詳しいことは、南三陸町商業協同組合にお問い合わせください。

◇問 南三陸町商業共同組合(南三陸商工会内) ☎46-3366

催し

いのちを考えるつどい

県気仙沼保健福祉事務所では、末期がん患者などの在宅療養を必要とする方の生活と支援について考える住民講演会を開催します。

◇日時 1月30日(火)
午後1時30分~3時30分

◇場所 気仙沼市中央公民館(気仙沼市潮見町)

◇内容 講演テーマ
「いのちを考えるつどい」~住み慣れた場所で療養生活を過ごすということ~

◇講師 日野真理子氏(岡部医院緩和ケア相談室)
村岡正朗氏(村岡外科クリニック)

◇参加料 無料

◇問 県気仙沼保健福祉事務所企画総務班 ☎22-6661

募集

電気通信サービスモニター募集

東北総合通信局では、平成19年度電気通信サービスモニターを募集します。

◇応募資格 電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある東北6県にお住まいの満20歳以上で、次の内容が可能な方。

- ①総務省が実施するアンケート調査(年2回予定)への回答(全員)
- ②地域で開催するモニター会議出席(別途出席をお願いする方のみ)
- ③メールモニター(募集時にメールモニター登録をした方のみ)

※総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方とその家族を除く。※ご協力内容で謝礼金を支払います。

◇委嘱期間 平成19年4月1日~平成20年3月31日(1年間)

◇募集人員 120人

◇募集期間 1月15日(月)~2月19日(月)※消印有効

◇応募方法 ハガキまたはファックスで、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、メールモニター登録希望の有無(希望者はパソコンのメールアドレス)、応募の動機及びモニター会議参加希望の有無をすべて記載し、ハガキの宛名面またはファックス送信用紙に「モニター希望」と明記のうえ、東北総合通信局までお送りください。

◇選考及び選考結果 応募者の中から選考し、モニターをお願いする方あてに3月末日まで委嘱状の送付とあわせて通知します。選考されなかった方には通知いたしません。

◇送付先・問 東北総合通信局 電気通信事業課 〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23

☎022-221-0628 FAX022-221-0613

企業・事業所の皆さんへ 学卒求人申し込みを お願いします

現在、今春の卒業予定者を対象とした求人活動が行われています。

学生・生徒の就職状況は、求人数に改善が見られるものの、気仙沼・本吉管内の就職状況は依然として厳しい状況となっています。特に、高校生については、11月末現在、75名(うち同管内希望生徒は25名)の未内定の生徒があります。

企業にとって将来の基幹となる優秀な人材の採用について、ぜひご検討くださるようお願いいたします。

なお、新規学卒者について、求人のご意向がありましたら、ぜひ、当ハローワーク宛にぞー報くださいませようお願いします。

◇問 ハローワーク気仙沼 学卒担当 ☎22-6720

宮城県産業別最低賃金が改正されました

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	628円	平成18年10月1日
宮城県産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	736円	平成18年12月15日
電気機械器具、情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	708円	
自動車小売業	712円	

平成18年度の宮城県最低賃金は、それぞれ上記の金額に引き上げとなりました。また、宮城県産業別最低賃金については適用除外業務等が定められていますが、その業務の範囲の一部が改正されました。

詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室(☎022-229-8841)または、最寄りの労働基準監督署まで、お問い合わせください。

◇問 気仙沼労働基準監督署 ☎22-7096
ねえ みんな、この金額に目を留めて。